

船舶事故調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年11月8日 19時15分ごろ
発生場所	福山港 JFEスチール福山港新涯導灯（前灯）から真方位061°50m 付近 （概位 北緯34°27.5′ 東経133°24.5′）
事故の概要	貨物船第八あずま丸は、航行中、着岸中の貨物船HKL栄隆 ^{エイチケーエルえいりゅう} に衝突した。
事故調査の経過	令和元年5月16日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 HKL 栄隆、498トン 140393、栄隆汽船有限会社 B 貨物船 第八あずま丸、198トン 133481、株式会社曙海運
乗組員等に関する情報	A 船長、四級（航海） B 船長、四級（航海）
負傷者	A なし B なし
損傷	A 右舷船首部外板に擦過傷 B 右舷船尾部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、福山港フェリーふ頭北側岸壁に船首を北東方に向けて左舷着けで着岸していた。 船長Aは、ドーンという音と共に振動を感じたので甲板上に出たところ、右舷至近にB船が南西方に向けて航行しているのを認めた。 B船は、主機の修理の目的で福山港フェリーふ頭北側岸壁に着岸しようとして入港したところ、A船が同岸壁に着岸していたので、船長Bが、A船に理由を尋ねようと思い、目測で約10m離れたつもりで、約1～2ノットの対地速力でA船に右舷対右舷で接近中、右舷船尾部がA船の右舷船首部に衝突した。 船長Bは、船舶所有会社に福山港フェリーふ頭北側岸壁の手配を依頼していたが、手配できていなかったことを本事故後に知った。
分析	A船は、左舷着けで着岸中、B船が衝突したものと考えられる。 B船は、着岸中のA船に右舷対右舷で接近中、船長Bが、目測で約10m離れたつもりで航行を続けたことから、A船に衝突したものと

	考えられる。
原因	本事故は、夜間、B船が、着岸中のA船に右舷対右舷で接近中、船長Bが、目測で約10m離れたつもりで航行を続けたため、A船に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 他船が利用している岸壁の使用許可状況を確認する際には、代理店等へ電話するなどして確認を行い、不要に着岸している船舶へ接近しないこと。